

メール119通報システム

メール119通報システムとは・・・

その音声による119番通報が困難な聴覚障がい、音声障がい、言語障がいのある方、またはその他疾病等により会話が困難である等の事由により、音声による119番通報が困難である方が、パソコンや携帯電話のインターネット接続端末機から、電子メールを利用して消防車や救急車を要請するシステムです。

※利用対象者

深谷市または寄居町に在住、通勤、通学してい

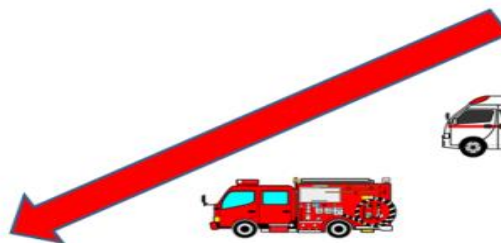


通報要領

①利用者が急病または火災等で救急車または消防車が必要になった場合、メール送信する。



②消防本部がメールを受信し、救急車等が出場した旨のメール等を返信します。



③救急車または消防車等が出場しますので、安全な位置でお待ちください。

【問い合わせ先】

メール119通報システムに関する質問または相談については、消防本部指令課までご連絡ください。

深谷市消防本部 指令課

所在地 〒366-0029 深谷市上敷免858 消防本部庁舎3階

電話 048-571-0119(午前8時30分～午後5時15分)

FAX 048-571-5898(午前8時30分～午後5時15分)

メール f-sirei@city.fukaya.saitama.jp

【利用案内配付先】

- ・深谷市消防本部指令課
- ・深谷市役所障害福祉課
- ・寄居町役場福祉健康課